

複雑化する社会の中で、子どもたちを取り巻く状況もますます厳しくなっています。いじめや暴力が、自殺や犯罪につながることも珍しくありません。これからの社会を担う子どもたちが、被害者にも加害者にもならないために、自分の命も、他人の命も大切にすることを学んでもらうことが「命の大切さを学ぶ授業」の目的です。

犯罪被害者ご本人やご遺族の講演、手記の朗読を通 し、かけがいのない命について、友達や家族と真剣に 考える機会をお届けします。

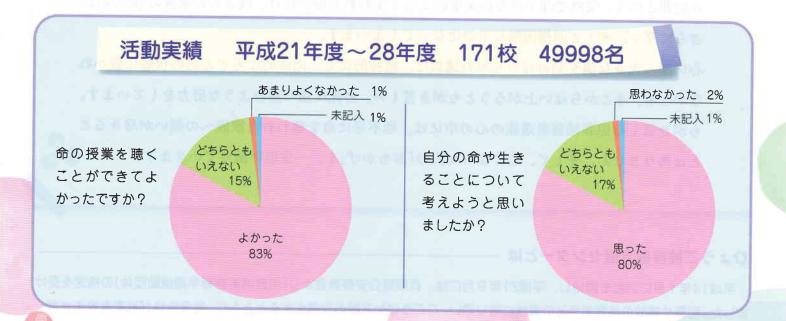
主 催 兵庫県警察・公益社団法人 ひょうご被害者支援センター

対 家 兵庫県内の小学校高学年・中学・高校・大学生・保護者・その他地域団体等

内 容 (1)犯罪被害者遺族の講話(50~60分)又は、

(2)公益社団法人ひょうご被害者支援センター相談員による手記の朗読とデジタル紙芝居(約50分)

(3)いずれかの場合も最初に兵庫県警察より被害者支援についての話(約15分)があります。



「命の大切さを学ぶ授業」を受けて

~神戸市立中学校校長の感想~

「被害者にも加害者にもならない」というご遺族のリアルなお話は、臨場感や迫力が違い、それだけに生徒一人一人の心に響く力も大きいと考えます。

この活動が今後、他の多くの学校にも広がり、生徒や教師の心の熟成を促してほしいと思っています。



犯罪被害者遺族による講演



相談員によるデジタル紙芝居

生徒の感想

- 犯罪は一瞬だが、その痛みはいつまで も続くと思った。
- 「あたりまえの日々は、ずっと続くわけではない」という言葉に共感した。
- 絶望から這い上がるには、それに立ち 向かう勇気が必要だとわかった。
- 毎日、悔いの残らないように生きたい。
- 困ったときは、勇気を出して相談する ことが大切だ。
- 命を奪うことは簡単だが、救うことは 難しいとわかった。

手記集「おもかげより」

最愛の人を失うということ、それは残された家族に大きな心の傷を残します。そして、それが犯罪という、突然で理不尽な出来事によって失われた場合には、残された家族の心の傷は、 さらに深く、そして回復困難なものになってしまいます。

心に深く大きな傷を刻み付けられた遺族は、精神的にも、肉体的にもどん底の状態に置かれながらも、そこからはい上がろうともがき苦しみ、必死に血の滲むような努力をしています。もがき苦しむ犯罪被害者遺族の心の中には、理不尽に命を奪われた家族への想いが尽きることはありません。そして、亡くなった人の「おもかげ」を、一生追い続けていきます。

ひょうご被害者支援センターとは一

平成14年1月に活動を開始し、平成21年9月には、兵庫県公安委員会より「犯罪被害者等早期援助団体」の指定を受けました。犯罪や事故の被害者やその遺族に寄り添い、こころのケア等の支援をするとともに、社会全体が被害者等をサポートできる環境づくりに寄与する事を目的として活動しています。

お問い合せ・お申し込み先

。 兵庫県公安委員会指定 犯罪被害者等早期援助団体 公益社団法人 ひようご被害者支援センター

TEL: 078-362-7512

http://www.supporthyogo.org/